

扶養状況届(子供(義務教育終了後)・父母・兄弟姉妹・孫・その他)

必要書類(必須)

●共通必要書類

- ・『住民票(世帯全員・続柄・マイナンバー・在留資格等が記載)』の提出が必要です。
- ・別居(別世帯)の場合は、認定対象者と被保険者それぞれの世帯の『住民票』+『戸籍謄(抄)本』の提出が必要です。

●個別必要書類

以下1～9の該当する項目ごとに「個別必要書類」欄に記載された書類を提出してください。

※「★退職日が確認できる書類」は以下①～④のいずれかの写しを提出してください。

①離職票 1・2 ②退職証明書 ③退職日記載の源泉徴収票 ④健康保険資格喪失証明書

↓これから扶養の申請をする家族を認定対象者といいます。

被保険者の氏名	認定対象者氏名	続柄(「長男」「養父」「養子」「養子縁組していない連れ子は「妻の子」等詳しく記入)	認定対象者の年齢 (申請時の)
			歳
被保険者の連絡先	所属名(配属予定)	TEL:	

被保険者の配偶者の状況(該当項目に☑を付けて記入)

配偶者あり	☐ 被扶養者ではない ⇒ (前年の年収を記入:被保険者_____万円、配偶者_____万円) ☐ 既に被扶養者である ☐ 今回配偶者を一緒に申請する
配偶者なし	☐ 未婚 ☐ 離婚 ☐ 死別

1. 申請事由 (該当項目どれか直近の理由ひとつに☑を付けて記入)

個別必要書類

☐ 1) 被保険者のスタンレー健保加入に伴う申請(新規入社)	
☐ 2) 被保険者の配偶者の退職による扶養変更【_____年 _____月 _____日退職】	・配偶者の退職証明書、または離職票の(写)
☐ 3) 被保険者の離婚・婚姻による扶養変更【_____年 _____月 _____日離婚・婚姻】	・離婚の場合は離婚日が確認できる戸籍謄本
☐ 4) 被保険者の年収が配偶者の年収を上回った	・被保険者と配偶者の直近3ヶ月の給与明細(写)
☐ 5) 認定対象者が退職・廃業したため 【_____年 _____月 _____日退職・廃業】	・退職日が確認できる書類または廃業届出書(写)
☐ 6) 認定対象者の転職・雇用契約変更による収入減少 【_____年 _____月 _____日から】	・退職日が確認できる書類 + 給与支払(見込)証明書、又は雇用契約書(写) ※後日給与明細(3ヶ月)にて実績額を確認します
☐ 7) 認定対象者の雇用契約変更を伴わない収入減少	・直近3ヶ月の給与明細書(写)
☐ 8) 認定対象者が失業給付の受給を終了したため	・「支給終了」の印字がある『雇用保険受給資格者証の両面コピー』
☐ 9) その他(理由:_____)	・状況に応じた書類

2. 認定対象者の雇用保険について(直近1年以内に働いていた場合は、該当項目に☑)

個別必要書類

☐ 1) 失業給付を受給予定(自己都合退職のため、待機・給付制限期間中)	・雇用保険受給資格者証(両面コピー)
☐ 2) 失業給付を受給中(60歳未満:日額3,612円未満、60歳以上:5,000円未満である)	・雇用保険受給資格者証(両面コピー)
☐ 3) 失業給付受給終了	・「支給終了」の印字のある『雇用保険受給資格者証の両面コピー』
☐ 4) 失業給付の受給を延長する	・雇用保険受給延長通知書(写)
☐ 5) 失業給付は受給しない、雇用保険加入期間不足、雇用保険未加入	・退職日が確認できる書類

3. 認定対象者が扶養申請日現在加入している(していた)健康保険(該当項目に☑)

個別必要書類

加入中 ☐ 1) 国民健康保険 ☐ 2) 被保険者(任意継続含む):健康保険、共済組合等 ☐ 3) 被扶養者(任意継続含む):健康保険、共済組合等	【注意】 左記の2)に該当する場合、 二重加入となるため健保扶養認定されません
未加入 【直近に加入していた健康保険について記載】 ☐ 4) 被保険者(任意継続含む):健康保険、共済組合等(_____年 _____月 _____日まで) ☐ 5) 被扶養者(任意継続含む):健康保険、共済組合等(_____年 _____月 _____日まで) ☐ 6) 未加入(_____年 _____月 _____日から)	・退職後「任意継続保険」に加入していた場合は「健康保険資格喪失証明書」

4. 認定対象者の公費負担医療費助成について(該当する項目に☑)	個別必要書類
☐ 1) 有 → ☐ 障がい者医療 ☐ ひとり親家庭等医療 ☐ 子ども医療費助成、指定難病、小児慢性特定疾病療養 ☐ その他()	・自治体発行の医療証等、2枚以上お持ちの場合はすべての(写)を提出 例)障がい者手帳、医療証、受給者証
☐ 2) 無	

5. 認定対象者の現在の収入状況(該当する項目すべてに☑を付けて、年額欄は申請日以降1年間の収入を記入)	個別必要書類	
☐ 1) 働いたことがない(パート・アルバイト等含む)	収入なし	以下いずれか1点を提出 ・非課税証明書(所得証明) ・学生の場合は学生証(写)
☐ 2) 現在退職してから2年以上経過している 【退職日 年 月 日】		
☐ 3) 退職後2年未満で申請後は無職 【退職日 年 月 日】		・退職日が確認できる書類いずれか1点(写) 例) 離職票 1・2、退職証明書、雇用保険受給資格者証、退職日記載の源泉徴収票、健康保険資格喪失証明書
☐ 4) 給与収入(パート・アルバイト等) 税金控除前の総支給額。通勤費等も含む。↗	月額 円 年額 円 (月額+賞与の年収見込額)	・直近3カ月の給与明細書(写) ※働き始めの場合は雇用契約書(写)、もしくは給与支払(見込)証明書 ※後日給与明細(3ヶ月)提出にて実績額を確認
☐ 5) 年金収入 (国民・厚生・共済・老齢・企業・遺族・障害・農業者・労災補償・恩給・個人などすべての年金)	年額 円	以下いずれか1点以上(写)を提出 直近の年金振込通知書、年金改定通知書、年金受給額試算表、恩給証書
☐ 6) 事業所得 (自営業・フリーランス・不動産・農業等)	年額 円	・確定申告書(写)と、収支内訳書(損益計算書)(写)
☐ 7) 傷病手当金または出産手当金受給者 (60歳未満:受給日額 3,612 円未満 60歳以上または重度障害者:受給日額 5,000 円未満)	月額 円 (月額=受給日額×30日)	・支給決定通知書(写)
☐ 8) 被保険者以外からの生活費の援助	年額 円 誰(続柄:)から	
☐ 9) その他の収入(内容:)	年額 円	・支給額を証明するもの

6. 被保険者との同居・別居について(該当する項目に☑)	個別必要書類
☐ 1) 同居 ※二世帯住宅や世帯分離(世帯が複数)は、5)別居として扱います。	
☐ 2) 別居(被保険者が単身赴任のため) 勤務先からの業務命令をいう。	・別居手当が記載された給与明細書(写)
☐ 3) 別居(認定対象者が学生のため一時的な別居)	・学生証(写)
☐ 4) 別居(認定対象者が特養・老健・障がい者施設へ入居による一時的別居)	・入居証明書(写)
☐ 5) 別居(2, 3, 4 以外の理由による場合) [別居の理由:]	・直近3カ月の送金証明書類(銀行振込写・現金書留写・通帳写のいずれか1つ。手渡しは不可)

↓上記6.で2)～5)を選択された場合は、以下7.を記入してください。

7. あなたは、認定対象者に毎月どの程度の生計費を援助していますか。
1カ月の仕送り金額は (月額 円) 1年間の仕送り金額は (年額 円)

8. 認定対象者に優先扶養義務者(被保険者の配偶者除く)がおられる場合にはそのご家族の情報を記入 [例] 母(認定対象者)の申請:認定対象者の配偶者・被保険者の兄弟等、弟(認定対象者)の申請:認定対象者の親、その他の兄弟等					
氏名	認定対象者からみた続柄	年齢	年収	同別居	優先扶養義務者が扶養できない理由
			万円	同・別	
			万円	同・別	

9. 認定対象者が日本居住で外国籍の場合は記入(該当する項目に☑)	個別必要書類
日本国内に居住し外国人登録をしていますか ☐ はい ・ ☐ いいえ	・外国籍の方はビザ、在留カードまたは特別永住者証明書の写し
在留期間は1年以上ありますか ☐ はい ・ ☐ いいえ	

この申請内容に相違ありません。 なお、事実と相違した内容があった場合には、被扶養者としての認定を遡って取り消し保険給付の返還をすることに異存ありません。 また、被扶養者の認定基準から外れた時には、直ちに扶養削除の手続きをします。	
令和 年 月 日	被保険者氏名